

伏見納税協会

納税協会は、「健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献する」ことを目的として、大阪国税局の各税務署管内に設立された団体です。

公益社団法人である83の納税協会があり、伏見納税協会もその中の一つです。

事業の中で、申告・決算や年末調整の相談、毎月
の税に関する相談は貴支部の先生を派遣して
いただき実施しております。この場をお借りして厚く御礼
申し上げます。

当協会では、正しい税知識の普及のため、青年部

会が中心となり、中書島の桜まつり・伏見ふれあい
プラザにブースを設け、税のパネル展示・税金クイズを
実施し、回答者には景品を渡しておりますが、いず
れも長蛇の列ができ好評を博しております。

今、特に注力している事業に租税教室があります。
平成23年から実施しておりますが本年度から実施
回数を増やすべく計画しております。

当協会の事業活動にご理解いただき、賛同される
方は是非入会いただきますようお願い申し上げます。
また、先生方の顧問先にも入会を勧めいただけれ
ば幸いです。



令和元年11月12日納税表彰式

www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円（会費無料）で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

伏水

令和2年1月1日
第77号

近畿税理士会 伏見支部

京都市伏見区深草祇川町10番地3 HTOビル2階

発行人／萩原 政宏

編集人／五十棲 裕



表紙のテーマは「冬の美味しい食べ物」をとりあげてみました



(司会)

あけましておめでとうございます。本日は、令和2年の年頭にあたって、杉村署長と萩原支部長に新春対談を行っていただきます。まず初めに、年頭あいさつをお願いします。

年頭あいさつ

(署長)

あけましておめでとうございます。旧年中は、萩原支部長をはじめ、伏見支部の役員並びに先生方には税務行政全般につきまして、深いご理解と多大なるご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

昨年7月の着任以来、伏見支部の先生方には様々な機会におきまして、積極的なご支援をいただき、支部と署がこれまで築き上げた良好な協調関係を実感しているところでございます。

おかげをもちまして、年号が令和と改まった新たな時代のスタートとなった本事務年度におきまして、伏見税務署の事務運営は順調に推移しており、重ねて厚く御礼申し上げます。

署といたしましては、経済社会のグローバル化やICT、AI化が急速に進展するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化する中、引き続き納税者の皆様の理解と信頼を得て、国税庁の使命を果たしていくためには、その時々における課税・徴収上の課題に的確に対応していかなければならないと考えており、このためには、「スマート確申」のより一層の推進(e-スマート確申)、国際課税上の課題及び改正消費税法への的確な対応などに取り組むことが重要な課題であり、今後も様々な施策に取り組んでいく所存でございます。

これからも支部と署との緊密な連携協調を更に深めていきたいと考えていますので、引き続き支部の先生方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

(支部長)

新年あけましておめでとうございます。昨年6月の支部長拝命以来、支部会員のご支援、ご協力により、会務運営についても署と支部との協調関係についてもここまで順調に推移しております。

これらは、これまで伏見支部の諸先輩方が培ってこられた土台の上に成り立っているものであり、厚く御礼申し上げます。

伏見支部は、税理士の社会公共的使命を果たすべく、納税義務者の適正かつ円滑な申告・納税の支援、研修受講環境の整備、書面添付制度の普及定着、租税教育事業の推進など、多くの事業に取り組んでいます。

これらの事業はいずれも署と税理士との緊密な連携協調が欠かせないものであり、引き続き署との連携・協調関係を維持・発展させていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

消費税の軽減税率制度について

(司会)

さて、消費税の10%への引上げ及び軽減税率制度が昨年の10月に実施されましたが、この件についてお伺いします。

(署長)

軽減税率制度につきましては、これまでも支部の先生方のご協力も得まして、あらゆる機会を捉え、事業者の皆様への周知・広報に取り組んできたところであります。

国税当局といたしましては、現在も引き続き、各地で

消費税軽減税率制度説明会を開催し、事業者の皆様にも制度の内容を十分理解していただいた上で、自ら適正な申告・納税を行っていただけるよう取り組んでいるところです。また、今年の確定申告が、軽減税率制度の実施後、初めての確定申告ということもあり、従来の記帳指導に加え軽減税率制度に特化した記帳指導、つまり「軽減特化型記帳指導」を新設し、支部の先生方の多大なる支援をいただき、適正申告並びに記帳・帳簿等保存制度の定着に向けた指導等に取り組んでいるところです。

さらに、改正消費税、特に軽減税率制度の円滑な定着には、支部の先生方のご協力が不可欠でございますので、引き続き、関与先事業者の皆様方に対する周知・広報にご協力いただきますとともに、適切にご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

(支部長)

消費税の引上げと軽減税率制度が実施され、いよいよ確定申告を迎えるということで、制度の内容や支援措置、対応等についての問い合わせも多くなっています。われわれ税理士も適正な申告・納付等が行えるよう、顧問先等に指導していきたいと考えております。

(署長)

ありがとうございます。軽減税率制度が実施され、請求書等保存方式が区分記載請求書等保存方式に変わり、さらに、令和5年10月1日からは、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されることとなっています。



このように、軽減税率制度は、飲食料品等を扱う一部の事業者だけではなく、免税事業者の方も含む全ての事業者の方に関係がある制度でありますので、私どもといたしましては、円滑に制度の定着が図れますよう、あらゆる機会を通じて制度の定着に向けたきめ細かな周知、広報、相談対応等の各種施策に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどお願いいたします。

e-Taxについて

(司会)

e-Taxの利用促進についてはいかがお考えですか。

(署長)

伏見支部の先生方には、昨年9月に開催されました「伏見e-Tax連絡協議会」ほか日頃からe-Taxの普及にご尽力いただきありがとうございます。

皆様のご協力により、e-Tax申告の利用率は年々増加しております。

しかしながら、伏見署は大阪局管内の税務署の中でも確定申告期の来署者が多いことで有名であり、更なるご協力により、e-Taxの普及・促進を図っていきたく考えております。

平成31年1月から、一部の給与所得者等の方々については、従来のマイナンバーカードを利用するマイナンバーカード方式に加え、マイナンバーカードやICカードリーダーがなくてもe-Taxで申告ができるID・パスワード方式によるスマートフォン・タブレットを利用した専用画面での確定申告も可能となりました。



また、令和2年1月からは、2箇所以上の給与所得者の方や年金受給者の方などスマートフォン専用画面で確定申告ができる対象者を拡大するとともに、マイナンバーカード読み取り機能を搭載したスマートフォン等でマイナンバーカードを用いたe-Taxによる送信が可能となります。

このように自宅等からの電子申告は益々便利になっていますので、これらのe-Taxの利便性向上をPRし、一人でも多くの納税者の皆様をご自宅から申告ができますよう、e-Taxの普及・定着に向けて積極的に広報して参りたいと思いますので、先生方には引き続き、周知、広報へのご協力をお願いいたします。

(支部長)

スマートフォン等による確定申告が進んできているのですね。スマートフォン等で確定申告ができれば、税務署に行く必要もなく、自宅から確定申告をする方が増えそうですね。

(署長)

我々も非常に期待しております。



なお、法人税等の申告の際における添付書類を含めたe-Taxの利用や相続税に係るe-Tax利用のほか、ダイレクト納付や納税証明書のオンライン請求などについても、利用が拡大するようご協力をお願いいたします。

今後とも、e-Taxの一層の普及・定着に向けた取組を推進してまいりますので、先生方からの忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

租税教育について

(司会)

伏見支部では租税教育の推進にも力を入れていますが、租税教室等への取組状況はいかがでしょう。

(支部長)

次代を担う児童・生徒たちに対して、租税の意義や税理士の役割を正しく理解してもらい、適正かつ自主的な納税意識を醸成する意味で、税の専門家としての立場から、租税教育は大変重要であると認識しております。

今年度は、例年実施している京都すばる高校に加え、桃山中学校に4名を講師として派遣し、さらにこの1月には6つの小学校に講師の派遣を予定しており、支部としても租税教育に力を注いでいるところです。

まず、京都すばる高校の租税教室についてですが、最初に税理士が「主権者として税の意義と社会のあり方を考える」というテーマで講義を行いました。これは、税金についての講師からの一方的な授業ではなく、税金の意義や役割、さらに日本の財政状況を理解した上で、生徒一人ひとりが主権者として、税金の使い道やこれからの社会のあり方について考え、最後に模擬選挙をして政策を決めるという内容で行いました。さらにその後、学校の先生による振り返り授業、署の職員の方を交えたグループワークが行われ、非常に

活発な意見交換があったと聞いております。

(署長)

最初に、今年度も租税教室に多数の伏見支部の先生方を派遣していただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

国税当局としましても、税について正しく理解してもらうという租税教育は、大変重要なものと考えており、伏見支部の先生方の多大なご協力が得られることを心強く思っているところです。

京都すばる高校については、5年連続で大阪国税局から「租税教育モデル校」に指定されております。

租税教育は、社会全体で取り組むべきものであり、京都すばる高校の租税教室は、立場の違う三者が一体となって取り組む、まさにモデルケースと言えます。

このような支部と署、学校側が一体となって連携・協調した租税教育を行っていることについて、国税局からも大変高い関心と評価をいただいております。今後ともこのような体制の下、充実した租税教育を実施していきたいと考えております。

(支部長)

伏見支部独自の取組として行っております京都すばる高校生徒の税理士事務所へのインターンシップも昨年で9回目となりました。

インターンシップ中には、伏見税務署で職員の方との座談会もさせていただきました。

インターンシップ後に学校で行われた報告会では、参加された生徒方から、税理士という仕事はただ簿記ができればいいのではなく、顧問先との信頼関係が非常に重要なことや、授業の中で学んできた簿記の知識が、実際の社会の中でいかに大事な知識であるか、ということを経験することができた、との感想を多くいただきました。

また、インターンシップを受け入れた税理士からも、生徒たちの柔軟な発想や質問に大いに刺激を受けたと聞いております。

租税教育として、税金の重要性を伝えていくのはもちろんのこと、社会貢献として、若い世代に税に関わる仕事についての理解を求めていき、仕事をしていく上で普段からコミュニケーション能力を鍛えていくことは非常に意義のあることである、ということをもっと感じてもらえる素晴らしい機会であると思っています。

今後とも署と支部一丸となって租税教育に取り組んでいく今の体制を維持・発展していければ、と思います。



(司会)

最後に、間もなく令和元年分の所得税・消費税等の確定申告期を迎えることとなります。

(署長)

今年も、伏見支部の先生方には地区相談会場における申告相談を行っていただくことになっておりますが、例年、大変多くの納税者の方が来場され、先生方にはご負担をお掛けすることとなりますが、本年も引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

また、今年は、軽減税率制度の実施後、初めての確定申告となることから、事業者の皆様方に対する申告相談への的確な対応が必要となっており、当署としても十分な相談体制で臨むこととしておりますが、伏見支部の先生方には、確定申告期間中においても消費税の申告相談にご対応いただくということで大変ありがたく思っており、先生方には更なるご負担をお掛けすることとなりますが、重ね重ねご協力のほどよろしくお願いいたします。

当署としましては、確定申告においても支部の先生方と連絡・協力を密にして一丸となって広報・申告相談に取り組み、国民の皆様の信頼に応えるべく親切・丁寧な対応を心掛けていきたいと考えております。

(支部長)

確定申告の時期は、署におかれましても、また我々税理士にとっても繁忙期となります。

署と協力しながら、親切・丁寧な対応を心がけ、伏見支部会員が一丸となって努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

支部活動報告

支部役員会

- 9.11 第4回役員会** 伏見納税協会 出席者数25人
 - 第5回役員会日程に関する件(承認)
 - 令和元年12月合同委員会の日程に関する件(承認)
 - 新年研修会・意見交換会の日程等に関する件(承認)
 - 新年研修会講師選任に関する件(承認)
 - 独自事業として実施する地区相談会に関する件(承認)
 - 令和元年度確定申告期における「消費税に関する地区相談会場」の開設に関する件(承認)
 - 租税教室講師謝金に関する件(承認)
 - 本会報告
 - 各委員会報告
- 12.6 第5回役員会** 京都税理士会館 出席者数26人
 - 令和元年分確定申告期における地区相談割当等に関する件(承認)
 - 新年研修会、意見交換会に関する件(承認)
 - 次回以降の支部役員会・合同委員会の日程に関する件(承認)
 - 第40回支部定期総会の日程に関する件(承認)
 - 伏見支部創立40周年記念事業に関する件(承認)
 - 本会報告
 - 各委員会報告

伏見e-Tax連絡協議会

- 9.19 伏見e-tax連絡協議会意見交換会** 出席者数(署10人・支部10人・協会4人)
 - 平成30年度におけるe-Taxの利用状況等について
 - 平成30年度の取組実績等
 - 令和元年度の取組方針
 - その他

税務署・支部懇談会

- 10.10 第4回** 伏見税務署 議長 署長 出席者数(署9人・支部12人)
 - 「税を考える週間」行事について
 - 租税教室の開催について
 - 確定申告期における外部相談会場の日程等について
 - 消費税軽減税率制度のパンフレットについて
 - 酒類業界による需要振興の取組
 - 当面の諸問題について懇談
- 12.10 第5回** 伏見税務署 議長 支部長 出席者数(署9人・支部12人)
 - 「e-Tax」の利用拡大について
 - 書面添付制度について
 - 令和元年度分確定申告期の地区相談会について
 - 当面の諸問題および連絡事項

総務委員会

- 12.6 第3回委員会** 京都税理士会館 出席者数11人
 - 令和元年度諸事業実行に関する件
 - 令和元年度予算実行に関する件
 - その他当面の諸問題について

研修委員会

- 9.6 第3回研修会** 出席者数88人
テーマ「通達や問答集には載っていない財産(不動産)評価の実務留意点」
講師 税理士 笹岡 宏保 氏
会場 京都税理士会館
- 10.1 第4回研修会(東山支部と共催)** 出席者数116人(うち東山支部40人)
テーマ「借地権課税をめぐる実務～法人税を中心に～」
講師 税理士 植田 卓 氏
会場 京都税理士会館
- 12.6 第5回研修会** 出席者数80人
テーマ「仕入税額控除の要件と消費税増税後の対応」
講師 税理士 金井 恵美子 氏
会場 京都税理士会館
- 12.6 第3回委員会** 京都税理士会館 出席者数8人
 - 令和元年度諸事業実行に関する件
 - 令和元年度予算実行の件
 - その他当面の諸問題について

税務支援対策委員会

- 8.5** 近畿税理士会の支部税対担当者責任会議に副委員長が出席し、情報の収集を行った。
- 8.9** 近畿税理士会に「令和元年分確定申告相談における「支部間応援」の対応について」の回答を行った。
- 8.16** 京都行政監視行政相談センターの「一日合同行政相談所」に派遣する担当税理士2人を選任し、支部連へ通知した。
- 8.20** 支部連から京都税務相談センター相談担当者割当の依頼につき担当税理士を10人選任し、支部連へ通知した。
- 8.22** 近畿税理士会に「令和元年度消費税軽減税率制度に係る記帳指導等の業務委託」を担当する指導担当税理士16人を選任し報告した。
- 9.2** 「令和元年分確定申告期における「消費税に関する地区相談会場」の開設について」を伏見税務署で支部長、税対担当副支部長、委員長が出席し、打ち合わせを行った。
- 9.12** 「軽減特化型記帳指導等に関する打ち合わせ会」に税対担当副支部長、委員長が出席した。

9.25

「令和元年度消費税軽減税率制度に係る記帳指導等の業務委託」について伏見税務署で委員長が出席し、打ち合わせを行った。

9.28

近畿税理士会に「令和元年度消費税軽減税率制度に係る記帳指導等の業務委託」を担当する追加の指導担当税理士4人を選任し報告した。

9.28

近畿税理士会に「所得税確定申告期に実施する無料税務相談実施計画及び費用見積」を提出した。

10.1

「軽減特化型記帳指導等に関する打ち合わせ会」に委員長が出席した。

11.8

平成31年分確定申告相談の税務支援従事義務免除申請書のお願いを送付した。
(期限11月30日)

11.14

一般事業者に対する確定期「税務特別相談会」につき担当税理士3人を選任し、京都商工会議所洛南支部へ通知した。

11.14

伏見納税協会会員等に対する年末調整相談会担当税理士2人を選任し、伏見納税協会へ通知した。

11.14

「所得税確定申告期に独自事業として実施する無料相談」実施に係る事前広報用PRチラシ・PRポスターの利用の有無と必要な部数を近畿税理士会に連絡をした。

11.27

近畿税理士会の支部税対担当者責任会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。

11.29 第3回委員会

- 伏見納税協会 出席者数12人
- 令和元年分伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導実施要領承認の件
 - 令和元年分所得税確定申告期における無料税務相談実施要領承認の件
 - 令和元年分所得税確定申告に独自事業として実施する無料税務相談の実施要領承認の件
 - その他当面の諸問題について

12.2

伏見税務署で行われた「消費税の地区相談会について」に担当副支部長と委員長が出席した。

12.5

伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の分科会での指導につき担当税理士5人を選任し、伏見納税協会へ通知した

12.5

「所得税確定申告期に独自事業として実施する無料税務相談」令和元年度の実施予定の回答票を本会へ通知した

12.6 第4回委員会

- 京都税理士会館 出席者数13人
- 令和元年分確定申告相談方式による税務支援実施に関する件
 - その他当面の諸問題について

広報委員会

8.20

令和元年度 租税教育支部担当者会議に出席した。

近畿税理士会館 出席者数1人

8.24 第4回広報委員会

- 税理士法人京都経営 出席者数7人
- 支部報「伏水」第76号発送作業
 - その他当面の諸問題について

9.4

京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師1人を選任し、伏見区租税教室推進協議会へ通知した。

9.5

令和元年度 租税教室講師養成研修会に出席した。
上京税務署 出席者数6人

9.9

令和元年度 小中学校における租税教室講師研修会に出席した。
近畿税理士会館 出席者数1人

10.21、23

京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から1人派遣した。

10.24

インターンシップ報告会に出席した。
京都府立京都すばる高等学校 出席者数 京都府立京都すばる高等学校7人(うち生徒6人) 伏見支部4人

11.25 第5回広報委員会

- 伏見納税協会 出席者数9人
- 支部報「伏水」第77号の打ち合わせ
 - その他当面の諸問題について

12.6 第6回広報委員会

- 京都税理士会館 出席者数8人
- 支部報「伏水」第77号の打ち合わせ
 - その他当面の諸問題について

12.25 第7回広報委員会

- 味苑 出席者数8人
- 支部報「伏水」第77号発送作業
 - その他当面の諸問題について

厚生委員会

9.14

支部連ソフトボール大会

10.4～5 支部旅行

立山・黒部 出席者数29人

11.16

京都自由業団体懇話会 親睦ソフトボール大会 出席者数2人

12.6 第3回厚生委員会

- 京都税理士会館 出席者数8人
- 令和元年度諸事業実行に関する件
 - その他当面の諸問題について

伏見支部創立40周年記念事業実行委員会

9.11 第2回委員会

- 伏見納税協会 出席者数24人
- 40周年記念事業実行の具体案について
 - その他当面の諸問題について

11.20 第3回委員会

- 伏見納税協会 出席者数20人
- 40周年記念事業実行の具体案について
 - その他当面の諸問題について

新入会員紹介

こまつ ひでゆき
小松 秀行
(正会員)

伏見支部の皆様、はじめまして。

私は、今年4月に奈良税務署を退職し、第二の人生として、6月にこの業界に入門しました。税務署在勤中は資産課税部門に約30年、さまざまな相続税事案に当たり、納税者のいろんな側面を覗いてきました。基礎控除が下がった影響も否めませんが、「相続」対策でなく「争族」対策が主流になってきたように思う今日この頃です。相続税は確かに高くなりましたが骨肉の争いはより高く付きます。このことを十分理解した上でこれから私の税理士業が始まっていけば、長年培ってきたノウハウが生きていくのではないかと思います。

さて、私事ですが、退職と同じ時期に何かのご縁で某小学校のPTA会長もやっています。私以外のPTA役員や各委員の方はすべて女性です。約半年経った今も思うことが一つあります。それは、男性がほぼいないことです。他校でもPTA会長は男性、という例はいくつかありましたが、PTA役員に二人以上いるというところはありませんでした。この時代になってもこの活動に男性がほとんど参加されていないことは非常に残念だと思うところではありますが、せっかくこの大役を仰せつかった以上、微力ですが、次世代を担う今の子どもに何か伝えることができればという思いでしっかり活動をしていきたいと思えます。また、この活動の中で保護者の方に対する租税教育(?)もしっかりやっていきたいと思えます(笑)。

前段で残念なことを指摘させていただきましたが、良いこともあります。私が中学・高校でバレーボールをやっていたため、PTAのママさんバレーに参加することができました。初日の練習はとにかくしんどかった。体が動かない。二週間で肉離れ、二・三週間治療に専念、それから半年経っても練習はいつもしんどかったです。ようやく一年が経過した頃気づきました。30歳後半からほとんどスポーツというスポーツはやらず、飲んでばかりの生活習慣病人生に変化が起きました。階段の上り下りに息切れもなく、軽くダッシュもできるようになりました。昔ほどの体力はありませんが少しだけ体が軽くなったような気がします(現在の体重は過去最大ですが(ToT))。

これから伏見支部の皆様とご一緒させていただくことになります。わからないことだらけでご迷惑もお掛けするかもしれませんが、皆様と同じ土俵に立てるよう頑張っていきますのでどうかよろしくをお願いします。

たけうち ゆうじ
竹内 祐二
(正会員)

伏見支部の皆様、はじめまして、この度税理士登録を終え、伏見支部でお世話になる竹内祐二と申します。

私は約30年間暮らしてまいりました風光明媚な街並み、美味しいお酒や食材、そして人情味溢れる方々がとても多いこの伏見で新規開業できますことを大変光栄に思っております。

とは言いましても、これまで大阪市内で働くことが多く、週末のみ伏見の自宅で休息之余暇を楽しんできたのですが、今後は、その伏見が仕事場になるのかと思うと身が引き締まる思いでいっぱいです。

まだまだ新米の駆け出し税理士ですが、伏見でベンチャー企業を立ち上げた若手の方々、伏見の伝統や文化など地場産業を支えている方々のために、経理面、税金面から経営戦略的なアドバイスができますように、日々自己研鑽に努めさせていただいているところです。

ところで、私は国税に30年間勤めたおかげで、何とか税理士登録には至りましたが、経営面にはズブの素人なので、現在、経営戦略的なスキルを身につけるため、平日は大阪の企業で月次の管理会計、四半期の連結決算、会計監査の対応などに従事しながら充電中の身です。そのため、税理士業務はどうしても、まだまだで、やるとしても週末中心になってしまいますが、可能な限り支部の方々のお力添えができればと考えておりますので、今後ともご厚誼とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上、略儀ですが、ご挨拶とさせていただきます、末筆ながら皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

かたおか てつや
片岡 徹也
(正会員)

皆様、はじめまして。この度、伏見区醍醐で開業しました、伏見支部新入会員の片岡徹也と申します。

私は、京都産業大学卒業後、17年間ほど大阪の旅行会社で勤務していたのですが、旅行会社勤務時代から税理士試験の勉強を始め、今から約6年半前に旅行会社を退社し、会計業界に転職をしました。その後、京都と名古屋の税理士事務所約6年の実務経験を経て、今年の税理士試験で約13年の受験生活を終え、念願の税理士となることができました。

実は、私も妻も生まれ育ちともに京都なのですが、今から約5年前に、私の勝手な事情で、家族そろって、それまで縁もゆかりもなかった名古屋へ転居を致しました。それ以降、家族は名古屋に住んでいるのですが、この度の独立開業にあたり、単身で地元京都に戻ってくるという、なんとも無計画な人生を歩んでまいりました(笑)。この点、実に突っ込みどころ満載な経歴のため、先生方を始め、皆様にご挨拶をさせていただく際には、このネタをつかみとして使わせていただいております(笑)。

ところで、私は前述の通り、長年、旅行会社で勤務をしてまいりました。団体旅行の営業が主な業務でしたが、添乗員としても、多くの旅行先に同行をさせていただきました。そこで、「片岡君のおかげで楽しい旅行ができたよ。有難う。」とお客様に喜んでいただけたことが何よりも仕事のやりがいでした。そんな中、大学時代の友人で、税理士として独立していた友人から、「税理士ほどお客様から感謝される仕事はないよ」との言葉を聞き、税理士という仕事があることを知りました。そこで、「働きながらも取得可能」とのTAC税理士講座の案内を見て、勉強を始めたのが、税理士を目指すことになったきっかけです。

こうした経歴の私ですので、会計人としての経験はまだ未熟な点が多く、何分にも浅学非才の身でありますため、これからも、今まで以上に知識の習得に努め、より一層の研鑽努力をいたす所存でございます。

こんな私ですが、前職が旅行会社ということもあり、旅行、特に国内の温泉の知識は豊富と自負しております。そこで、この度、厚生委員の職務を拝命することとなりました。私の前職の知識や経験がどこまでお役に立てるかはわかりませんが、任務を全うできますよう、精一杯努めてまいります。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

(写真は、10月の支部旅行の際、松本城で撮影したものです。)

はやし ゆみ
林 由美
(正会員)

はじめまして。この度、伏見支部へ入会させていただきました林由美と申します。どうぞよろしくお願いたします。

以前は、広島市で個人事務所を開業しておりました。縁あって京都で仕事をする事となりました。現在は、京都の文化、風習等に馴染むべく努力しております。長く関東と中国地方で生活してきたこともありこの地に馴染めるように、また楽しめるようにと好奇心を持って過ごしています。環境の変化は、なにかと慣れるまでに手間がかかりますが、だんだんと好い面が見えたり増えたりしてくると活動の範囲も広がり少しずつですが理解が進み楽しくなっています。

趣味は、読書とDVD鑑賞です。読書は、どちらかというと分野を問わず面白そうと思ったものを読んでいます。DVD鑑賞のほうは、病気や怪我をする前までは、映画館での映画鑑賞でした。メジャーな作品からミニシアターで上映される作品まで興味を持ったら鑑賞するというスタイルで楽しんできました。どちらも私にとっては、いろいろなことに対して別の視点を与えてくれます。また、仕事を離れることで仕事を円滑にしてくれる効果もあります。

これから何かと伏見支部の諸先生方にはお世話になることと思えます。何卒ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



こまつ てつじ
小松崎 哲史
(正会員)

8月1日付で伏見支部に転入しました小松崎哲史と申します。私は、平成23年に税理士登録をしたのですが、当時は一般企業に勤めており、税理士業務は全く行っておりませんでした。平成26年6月に会社を辞めて開業、伏見支部に移るまでは中京支部に所属しておりました。

昭和47年に群馬県前橋市で生まれ、その後となりの高崎市に引越し、大学入学で京都に移住しました。立命館大学文学部哲学専攻を卒業後は、先物取引の営業、プログラマー、税理士事務所職員、京都市中小企業支援センター制度融資相談窓口、自動車メーカーの経理・予算管理といった仕事を経験し、独立に至りました。独立後、プログラマー時代に小山敏先生と同じフロアで働いていたということが判明し、世間の狭さを感じた次第です。

独立後は、税理士業務と並行して、中小企業診断士や認定支援機関の資格を生かして、ものづくり補助金やIT導入補助金などの補助金申請支援、経営力向上計画や先端設備等導入計画などの計画作成支援、セミナーの講師といった仕事にも積極的に取り組んでおります。

私は、伏見支部へ移る前から京税協のサイクリング同好会の会員でした。サイクリング同好会には伏見支部の先生方がたくさんいらっしゃるの、伏見支部の支部旅行に参加した際は、初めての支部行事のはずなのに初めてという感じはしませんでした。今後も支部行事への参加を重ねることで、伏見支部に馴染めるのではないかと考えております。

とはいうものの、最近では忙しくなってしまうとサイクリングに出かけることがなかなか出来なくなってしまい、それに連れて体重が増加傾向にあります。積極的に自転車に乗ることで、これ以上の体重の増加を食い止め、さらに体重を10キロ減らすことが私の今後の課題です。

そしてこの度、与謝野町でクラフトビールを製造販売する会社を立ち上げることになりました。与謝野町ではビールの原料であるホップを栽培しており、与謝野産のホップを使ったビールを世に送り出すというプロジェクトにご縁があり参加することになりました。ビールが販売された際には、みなさま是非お買い求めください。

最後になりますが、今後ともみなさまのご指導ご鞭撻を賜りたく、謹んで申し上げます。

支部会員の異動(令和元年7月~令和元年11月) 正会員 144人、準会員 14人、法人会員 11社(令和元年11月30日現在)

異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員 転入(中京より)	金谷 俊昭	新町4丁目471番地ヘルエール桃山A-201	075-748-6362	748-6450
転入(中京より)	小松崎 哲史	下鳥羽六反長町115番地田島ビル3階	075-634-4430	
入会(所属)	竹内 祐二	深草柴田屋敷町21番地31	075-645-3365	
入会(従)	税理士法人天照京都事務所	桃山町因幡31番地50	075-748-8277	748-8277
退会(沖縄会へ)	四方 健策	沖縄県石垣市字真栄里567番地1 AJIやいまビル502		
転出(東山へ)	中塚 彰	山科区四ノ宮大將軍町21-7	080-3113-3929	
転入(住吉より)	林 由美	東組町698番地1パークテラス桃山812	075-748-7012	748-7021
退会(死亡)	西谷 修	新町8丁目424番地の2	075-602-0494	
転出(左京へ)	原 謙介	左京区下鴨東半木町77番地1	075-746-5274	
入会(開業)	中島 孝一	向島庚申町19番地の5	090-6905-4819	
入会(所属)	和田 年司	向島津田町137番地の12	075-603-2101	603-7337

インターンシップ報告会 広報委員会

コミュニケーション能力
を高める



7月末に京都すばる高校インターンシップで6名の生徒を3事務所が受入れをし、その報告会が10月24日に開催されました。税理士事務所を体験した感想や将来の夢などお話しいただいた後、税理士の職業についてだけでなく今後の大学生活などについても色々な質問を受けました。若い高校生の将来の目標や夢など聞きながら私もパワーを頂きました。短い体験期間でしたので税理士の職業を充分には伝えきれなかった部分もありますが、この体験を通じて税理士業界への興味を深めてもらい、またこの職業に就きたいと考える生徒もおられ非常に嬉しかったです。我々もこの税理士という職業に誇りを持ち、魅力ある税理士業界にしたいと感じました。

すみや まさこ
(角谷 雅子)



これからもよろしくお願いたします



ゆたかなコミュニティを求めて

コミュニティ・バンク
京都信用金庫は
地域の皆様とともに
歩んでまいります



伏見支店 TEL601-9131
北伏見支店 TEL642-4711
六地藏支店 TEL622-7111
南桃山支店 TEL621-5441
稲荷支店 TEL641-5291

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

ビジネスパートナーをご紹介

企業の資本政策・成長戦略をサポート

将来のために今からはじめる

大切な財産を大切な方へ

ビジネスマッチング

事業承継・M&A

資産形成

信託・相続

飾らない銀行



年男年女



つづい よしのり 筒井善徳

令和1年に近畿税理士会伏見支部に入会させていただきました筒井ともうします。どうぞよろしくお願ひいたします。当年48歳になる年男ということで原稿執筆の機会をいただきました。

独立開業して5年目になります。ふりかえると本当に皆さまに『ご縁』をいただき、何とかここまでやってこれたなと思います。伏見の地に暮らす場所を決め、子供を育てながら、税理士登録するに至り伏見支部に参加させていただいたのも大切な『ご縁』これから先も『ご縁』を大切にしながら、助けられながらやっていきたいと思ひます。

当事務所は上場準備会社の会計コンサルティングや会計監査を業務として行っており、たまに、株価算定やデューデリジェンス業務等も実施しております。対して、税務実務についてはほぼ経験がありません。至らぬところ多々あること重々承知しております。どうか今後ともよろしくお願ひいたします。

かしわ てるまさ 柏 照正

令和の初春を迎えて今年も孫、子に囲まれて84回目の正月を迎える。東京オリンピックの年です。二度もこの目で見られるのに歓喜しています。

これには、一回目(1964.10.10)の開会式当日を記念日にと結婚式を挙げて、56回の記念日を二人共々迎えられるのです。

式の司会役の友、式が重なってお互いに失礼した友は逝って久しい、寂しいです。

大病したことのない二人ですが、ここ10年の間に大腸がんと緑内障で入院、妻も転倒で首の手術を経験しました。

令和の何年まで月一ゴルフと週一卓球ができることか、手足の動くうちに、断捨離をと思ふこの頃です。

新春の同期の老子歳会でお互いの寿命を確かめ会えるのが楽しみです。

今年もよろしくお願ひ申し上げます。

あど ただたか 阿戸能貴

今年はいよいよオリンピックYEAR。オリンピックを間近に観戦できるチャンスはそんなないと思ひ、チケットの抽選を申し込みました。運良く、大好きな野球に当選することができ、今年の大イベントと

なりそうです。

4Kや8K、VRの普及により臨場感あふれる映像をリビングでも見ることが出来る時代ですが、私は「生」で観ることにこだわりたいです。どんなに東京の夏が暑くても、たとえ米粒のようにしか見えなかったとしても、そこでしか味わうことのできない感動があると思ふからです。

限りなく無駄を省き、効率性やスピードを競うデジタルな世の中ですが、年男の今年、あえてアナログ的な生き方をしてみたいと思ひます。

おかもと ひろゆき 岡本弘之

自分の意思に関係なく赤い大黒頭巾にちゃんちゃんこを着せられ、別に笑いたくもないのに口角を上げて記念撮影。遂に還暦となってしまいました。想えば伏見支部に初めて入会させていただいてから27年が経ち、いろいろな事が頭をよぎります。決して有能ではない三流税理士の私が今日まで生き長らえて来られたのも支部の諸先輩の先生方から頂戴した御指導と御支援のお陰であったと、つくづく感じる今日此の頃でございます。

最近、いささかの燃え尽きた感と闘いながら日々を過しておりますが、もう少しだけ踏ん張ってみようと思っております。

こんな野郎ですが宜しくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

かわの ともや 川野智也

もう36歳のおっさんになってしまったのかという現実が恐ろしいです。老いが怖い。

私はいつまでも若く有りたいと人一倍、いや異常なほど思っています。

若作りではなく、本当に若く有るために実践していることとお話します。

若く有るためには、若き「心」と「体」が必要であると考えています。

若き「心」であるための実践、それは若者と遊ぶことです。若者が集まる場所へ行き、一緒に楽しむ。音楽フェスやライブへは年間最低5回は行っています。あと泡パーティー、水かけ祭り、ナイトプール。今年は難波のハローウィンヘガチの仮装で行きたいです。

若き「体」であるための実践、これは鍛えるしかありません。繁忙期を除く期間はジムに通っています。週2、3回は行くよう心がけています。50分筋トレ、50分有酸素運動という感じです。約4年継続出来ています。支部對抗

ソフトボール大会は絶対に参加。実家のある滋賀県大津市で開催されるバレーボール大会へも毎年参加しています。今年オリンピック聖火ランナーをやりたいです(原稿作成時現在、本選考結果待ち)

以上の実践を今後も継続し、私はいつまでも若く有り続けたいと思ひます。

いしかわ きよし 石川 清

「年男のひとり言」
気が付けば!6回目の年男になっていたとは?過去を思い返せば、税理士登録は昭和51年枚方支部にて、約20年間を過ごし.....。

平成9年に、伏見支部に転籍し、今年、令和2年伏見支部で23年になり、『昭和』・『平成』・『令和』と三世代に渡り、この約43年間を税理士として過ごしてまいりました。

人生の半分以上を(いつまで生きるか分かりませんが)この業界に尽力(?)してまいりましたが、あまり評価されない職業なのかと思ふ所アリ。

なぜなら.....

税理士業務は、国民の『財産権』と『国家の財政基盤』を守るべき崇高な使命と厳正な『義務』と『責任』が課されており、『申告納税制度』を守る為に全力で頑張っているのに.....なぜかと思ふ事もあるが、世間の風評より、身近な税務署と顧問先の評価があれば、『これでいいのだ』と思ふ今日この頃です。

感謝

おおはし ひろゆき 大橋裕幸

明けましておめでとうございます。今年で人生3度目の年男を迎えました税理士法人京都経営の大橋です。

子年というと、いわゆる神様への新年の挨拶レースの物語のせいで「ずる賢い奴」とか「猫をだます悪い奴」とかのイメージがあって正直あまり好きではなかったのですが、今回いただいた機会に色々調べて見ると「慎重で努力家」とか「周りが見える、人付き合いが上手」とかたくさん意味があるんですね。物語にもリンクしているみたいで単純に面白いなあと思ひます。

改めまして2度目の年男の時と今の自分を比べてみますと、税理士として社会に出て仕事をしたり、家族ができたりと、あまりにもこの12年間で変わりすぎていてびっくりしてまいります。4回目の年男の時には今回のような大きな変化はあまりないのかもしれませんが、次もいい12年間だったとその時思えるように、仕事面・家庭面の両方を頑張っていきたいと思ひます。

まさ たともお 牧田伴男

6回目の年男
今年72歳になります。税理士見習としてこの世界に入った当初、ソロバンで試算表を作成し、元帳もつけペンで記帳していました。貸借を合わせたり、記入ミスを訂正するのに、結構苦労したのを覚えています。申告書も、まず下書きをして、それを清書して提出していました。

今はパソコンのおかげで、税理士の業務も、ずいぶん楽になったように思われます。しかし、昔に比べ、複雑な事案が増加しているように思えるのは年のせいでしょうか。税法が特別措置法等で複雑になり、その適用にかなり神経を費やすようになった気がします。加齢とともに、毎年の税法の改正にもなかなか頭がついていきません。クライアントに迷惑をかけない様にと、新しい事案、まれな事案には、十分時間をかけて検討するよう心掛けています。

おかげさまで80周年

この街の未来を紡ぐ

京都中央信用金庫

伏見支店 竹田街道丹波橋下ル ☎(621)3355 FAX(621)3357	醍醐支店 外環状線醍醐高畑交差点角 ☎(571)7373 FAX(571)7383	石田支店 外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 FAX(572)6506	竹田支店 竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 FAX(643)8006	下鳥羽支店 国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 FAX(601)6041
大手筋支店 大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 FAX(602)9201	淀支店 納所町バス停前 ☎(632)2591 FAX(632)2596	久我支店 久我神川消防出張所前 ☎(921)5711 FAX(921)5571	桃山支店 御香宮神社前 ☎(611)1211 FAX(602)1511	稻荷支店 JR稲荷駅北100m本町通沿 ☎(641)6361 FAX(641)5150
藤森支店 北山町交差点南 ☎(641)7165 FAX(641)5127	竹田南支店 竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 FAX(641)3541	向島支店 向島ニュータウン6街区1棟107 ☎(622)8401 FAX(602)7634	墨染支店 京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 FAX(645)1501	

京都中央信用金庫は、2020年6月に80周年を迎えます。

租税教室

広報委員会

京都府立京都すばる高等学校

起業創造科1年生の「ビジネス基礎」の授業で『主権者として税の意義と社会のあり方を考えよう』と題して、近畿税理士会伏見支部から税理士の五十棲先生をお招きして連携授業を実施しました。

前半は税金の意義・目的から日本の財政の現状についての講義、後半は3つの党から長所や短所を洗い出すグループワークを行いました。

今年は10月から消費税率が10%になったり、軽減税率制度も始まったりと税に対する変化を身近に感じられる年です。

生徒からも、「日常の出来事を主体的に当事者意識を持つことの重要性」に改めて気づき、深める機会となったとの声があがっていました。

これからもご指導のほどよろしくお願い致します。



本国会務ご報告

おかべ ともひろ
岡部 智弘

伏見支部の先生方、いつもお世話になっております。現在、私は本会綱紀監察部部員として会務に携わらせていただいております。今回は伏水の貴重な紙面をお借りして、部活動の紹介と、最近多い違反事例である「名義貸し行為」について述べたいと思います。(一部私見を交えております。)

【綱紀監察部の紹介】

今期は部長はじめ、副部長3人、部員27人の総勢31人で構成されており本会部・委員会の中でも大所帯の部になります。毎月の部会では、会員の税理士法や会則等の違反に関する綱紀・懲戒処分事案と、税理士でない者等が税理士業務を行う等の違反に関する監察事案について審議をします。

次に部会審議までに至る事案の流れを紹介させていただきますと、事案提起者から情報提供があった際には、その内容が綱紀・懲戒、監察事案としての要件を満たしているか、あるいは濫用的な申立てではないかについて、運営委員会でその内容を審査します。具体的には、物的証拠等があり、税理士法違反の疑いがあるか、若しくは同法違反が認められるかを審査します。そして、運営委員会において調査開始と判断した事案については、3人の担当部員を指名し、調査を開始します。会員の 경우에는、被調査会員の権利保護に関わる観点から、手続保障をしつつ、弁明の機会を付与します。調査の結果については、部会に報告し、違反事実が認められるものについては、不正行為の性質、態様、効果及び不正行為の前後の態度等を総合的に勘案し、注意喚起の指導や懲戒処分案の決議を行います。一方、監察事案の場合は、違反行為が確認されれば、その是正・排除を行います。

【名義貸し行為の指標】

最近多い違反事例である「名義貸し行為」について述べたいと思います。平成29年1月に、日税連綱紀監察部が「名義貸し行為の指標(メルクマール)」を策定

しました。この指標では、名義貸し行為とはどのような行為なのかについて、

- ①税理士が自らの判断で税務書類を作成していない
 - ②税理士が納税者から直接税理士業務の委嘱を受けていない
 - ③税理士が報酬を納税者から直接收受していない
- の3点を示しています。なお、この指標及び違反事例は、日税連ホームページ(会員専用サイト)からダウンロードできますので、一度ご確認ください。

およそ士業と呼ばれる専門職は、自身の持つ高度な専門的知識と能力をもって職責を果たすべきものであり、税務判断の基礎となる事実を確認して税務書類の作成に関わる必要があります。

これを踏まえて、昨今よく聞く「在宅勤務」と「名義貸し行為」との関係について考えてみます。使い勝手のよい会計ソフトが手に入る現在では、ある程度の簿記会計の知識があれば、税務申告に必要な決算書を簡単に作成することが出来ます。そして市販の税務申告ソフトを使えば、所得税や消費税の申告書作成に大した労力は必要ありません。そしてクラウド上で作業を共有することや、ネット上で瞬時に書類をやりとりすることも可能で、在宅勤務による税務書類の作成が行われやすくなっています。そうして作られた税務書類への署名押印が名義貸しに該当するか否かを判断するには、書類の作成者と署名押印する税理士との関係が重要になります。作成者が税理士と雇用関係にあり、職員として十分な監督下にある場合は、名義貸しではなく、使用人監督義務を適切に果たせるか否かの問題になります。しかし、例えば出来高払いの請負契約となると、納税者との委嘱契約によっては「名義貸し行為」に該当する可能性もあるのではないかと考えます。

以上、支部の先生方に対しては釈迦に説法になりましたが、会務のご報告とさせていただきます。

支部旅行

～立山・黒部 1泊2日の旅～



●ソフトクリームに関する一考察

信州は私の愛するソフトクリームの宝庫です。正統派、いろいろの派、げてもの派など、いろんな種類のソフトクリームがよりどりみどり、多く味を堪能することができるのが信州の魅力の一つでもあります。



その中でもおすすめなのが、信州松本の東側にそびえ立つ美ヶ原高原で食べられる淡いピンクの「コケモソフト」。ほんのりと酸っぱさを感じるととても爽やかなお味、初恋系とも言われているそうです。それから、もちろん正統派ソフトの定番「濃厚生乳ソフト」。最近はやりのあっさり系とは一線を画す、文字通り濃厚な外せない一品です。

それから今回のおすすめは、この支部旅行で初めて知った、信州の老舗味噌店が作る「三年味噌使用の味噌ソフト」。おいしい系のかゲテモノ系のかを挑戦したくて食べてみましたが、一口食べてあまりの

衝撃……。確かに鼻孔をくすぐる味噌味と、舌下に残る旨みと甘さ……。良い意味でくせになるソフトクリームでした。是非一度ご体験ください。信州松本石井味噌店での一品でした。もちろん、お昼ご飯に出してもらった味噌汁は文句なしの絶品でした。

(村田裕人)

●黒部ダム

支部旅行1日目は、生憎の雨の中、立山黒部アルペンルートへ。立山駅から立山ケーブルカー、立山高原バス、立山トンネルトロリーバス、立山ロープウェイ、黒部ケーブルカーを乗り継ぎ、黒部ダムへ到着。傘を持っていなかった私はダムの向こうの売店まで走って傘を買った。高地で空気が薄いからか、息が切れ、足はなかなか前に進まず。やっとの思いで着いた売店で買った傘だったが、店から出て7秒で突風にあおられ破壊。初めての黒部ダムの洗礼を受けたが、いい思い出になった。



(小松崎哲史)

●昼食 ホテル森の風

立山山麓にあるホテル森の風での昼食は、当然山の幸かと思いきやなぜか天ぷら、刺身といった海の幸がメインとなっていました。しかし、どのお料理もとても美味しく、特にイカ墨はお歯黒になりながら皆さんと楽しくいただきました。このときはまだ山頂であれほどの風雨に見舞われるとは思ってもみませんでした。



(岩井啓治)

●黒部ダム

昼食後、雨の中立山ケーブル・高原バスに乗り次ぎ、黒部ダムに向かいました。

さっぱり濃霧で大自然の景色が全く見えなかったため、バス内でテレビに映る高原の風景を楽しみました。

立山黒部アルペンルート名物の支柱が1本も無いロープウェイでは、大自然が満喫できると楽しみでしたが、雨で霞んでしまい大変残念でした。

ケーブルカーに乗り継ぎ、黒部ダムの黒部湖駅に到着しダムの上を散策の時も、あいにくの雨で、かな



り強い風に傘などが飛ばされそうになりながら、河床から186メートルのダムの上部を高所恐怖症に負けないで、中央部まで歩きました。

そこでは、ダム中央部の放水口から大量の水を放水していました。圧巻の放水量で、周りの大気に水煙が混じった状態の中、雨の冷たさにも震えながら雄大な大自然の景色を満喫しつつ、黒部ダム駅まで歩いたことは、とても思い出深い旅として満喫できました。

でも天気が良ければもっとよかったのにと思いました。(奥野和弘)

●夕食 ヒカリヤ

黒部ダムを見学した後に向かったのは今晚の夕食を頂く「ヒカリヤ」さんでした。

お店の建物は築120年の歴史のある建造物を改築したもので、とてもお洒落で落ち着いた雰囲気でした。料理は懐石コースでどの料理も一手間かけた季節を感じるもので大満足でした。松本市を訪れる機会があればもう一度行ってみたいと思うようなお店でした。

(佐藤講二)



●大王わさび農場

二日目最初に向かったのは大王わさび農場でした。

すっかり忘れていたのですが、水車を見て30年ほど前に一度訪れている事を思い出しました。

大王という名は昔この地を納めていた八面大王という人が由来だそうで、ばらばらにされた八面大王の胴体部分がこの地に眠っているそうです。

せっかくですのでわさびコロッケを買って食べましたが、わさび感はあまりありませんでした。

(藤田雄彦)



●松本城

松本の観光といえば“国宝松本城”ですが、生まれて初めて松本城を訪れました。漆黒の外壁が太陽に照らされて黒く輝いているのも、水面に反転する逆さ松本城もとても綺麗でした。前日とは打って変わり晴天の中、天守閣の最上階から、アルプスの山々と松本市街の眺望を楽しむことができました。

(三好三枝)



●松本カントリークラブ

支部旅行2日目 ゴルフ組は6:30にホテルを出発し松本カントリークラブへ。

昨日の悪天候とは打って変わり絶好のゴルフ日和。標高1050Mに位置し長野県では軽井沢地域を除くと一番の名門コース。流石にフェアウェーもグリーンもメンテが行き届きコースのいたるところに白樺やアカシアが植えられていて西の方角には南アルプスの山々が連なるとても信州らしい綺麗なコースでした。

結果のほうは皆さん初めてまわるコース、タフでセルフプレイ、前日のお疲れもあって成績は今一つ？

私は、たたいたホールがWPでカウントされ、運良く優勝することができました。有難うございました。準優勝は萩先生、3位は谷口先生で、帰りのバスの中で表彰いただきました。

お世話いただいた厚生の皆さん記憶に残る2日間ありがとうございました。

(安居健次)



●松本カントリークラブ

前日の雨も上がり絶好のゴルフ日和、標高1000メートルに位置する高原コースへ。日本庭園風の趣がある、とても綺麗なゴルフ場でした。距離が長くかなり厳しかったのですが、北アルプス連峰の大パノラマを眺めながら、気持ちよくプレーすることが出来ました。結果は、ブービー賞でした！

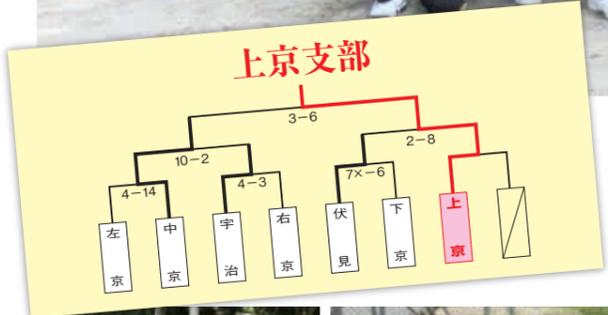
(埜崎静子)



支部対抗 ソフトボール大会

9月14日土曜日、恒例のソフトボール大会が太陽ヶ丘運動公園で行われました。今年も写真担当として参加し、令和最初の熱い戦いを記録しました。

カメラマン：岡部智弘



「サヨナラヒットを思い出に」

原 謙介

支部連ソフトボール大会1回戦、伏見支部のサヨナラのチャンスで打席が回ってきました。ベンチでは皆さん、応援してくれています。緊張して打席へ。ネクストバッターズサークルに目をやります。阿戸先生が鬼の形相でこちらを見てらっしゃいます。「俺が打つから、お前は打つな!」。ちびりそうでした。2球目をスイング。ヒットを打ってしまいました。阿戸先生からは、優しく祝福していただけました(笑)

さて、9月末で所属事務所を退職させていただいたため、ソフトボールが支部での最後の行事となりました。最後に本当に良い思い出ができました。この場をお借りして、先生方大変お世話になりましたことに御礼申し上げます。本当にお世話になりました。有難うございました。

「一球入魂≒支部の団結」

小松 秀行

残暑厳しい秋晴れの下、支部対抗ソフトボール大会に参加しました。一試合目は下京支部との対戦で、ポジションはピッチャーでした。ソフトボールの経験は少ないので、この大会のためにYouTubeを観てピッチング練習をしました。優秀な守備陣に囲まれていたこともあり、外野への飛球も少なく内野ゴロばかりでした。最終回表が終わった段階では負けていたのですが、神がかり的なサヨナラ勝ちというメイクドラマが生まれ、全員でこの勝利を味わうことができました。

二試合目はあえなく惨敗でしたが、その日の充実感が今でも記憶に残り、貴重な思い出を作ることができました。



「入会后5年目の初勝利!!」

藤田 雅之

一回戦は優勝候補である下京支部との対戦でしたが、息が詰まるような緊迫したゲーム展開で久しぶりに緊張しました(汗)最終回サヨナラの場面で打席が回ってきましたが、勝負を決めることができなかったのが個人的には残念でしたが、今回で伏見支部が最後となる原先生に劇的なサヨナラの打席へとつなげることができたので結果的には打てなくてよかったかもしれません(笑)二回戦では守備の際に両足がつるといふなんとも情けない終わりとなってしまったので、次回はしっかりと準備して優勝目指して頑張ります。

「皆様の声援がうれしい、初のソフトボール大会でした」

片岡 徹也

はじめまして、伏見支部新入会員の片岡徹也と申します。今回ソフトボール大会に初参加させていただきました。ソフトボールに全くもって自信がない私は(笑)応援参加の予定だったのですが、思わぬところで出番が!!それは二回戦の終盤、ワンナウト1塁の場面でした。『代走片岡!』突如いただいた出番に、気合いを入れて一塁上で屈伸を数回(笑)、結果2塁アウトとなりましたが、皆様の温かい声援がとてうれしいひとときでした。



研修報告

第3回 9月6日(金)



講師 笹岡 宏保 先生

通達や問答集には載っていない 財産(不動産)評価の実務留意点

樋爪 利行



令和元年9月6日(金)、笹岡宏保先生より『通達や問答集には載っていない財産(不動産)評価の実務留意点』をテーマに、3時間のご講演を頂きました。

1つ目のテーマでは、評価通達の定めどおり評価しても当該評価が相当とされない。ということでした。

財産評価通達6項(この通達の定めにより難しい場合の評価)において、評価通達に定める評価方法によらないことが相当と認められる特別な事情がある場合には、客観的な交換価額をもって評価する場合もあり得るということです。

また、その際の「特別な事情」の判断として、①「評価通達の評価の合理性の欠如の有無」、②「他の合理的な評価方法の存在の有無」、③「著しい価額乖離の存在の有無」、④「著しい価額乖離の存在と納税者の行為の介在の有無」、の4つの要件が不可欠であることを具体的な事例を通して説明されました。

2つ目のテーマでは、貸家建付地評価における『賃貸割合』算定上の空室期間の取扱いについてです。

平成11年に成立した賃貸割合を、昭和61年の事例を基に説明され、高松、大阪の審判所並びに大阪地裁、大阪高裁判決事由を通して、一時的な空室であったと認められる期間は、5か月でも3か月でもなく、少なくとも1か月程度であるということの説明されました。

特に、1つ目のテーマについての通達通りに評価することが、必ずしも正しいと言えない場合があることが勉強になりました。

第4回 10月1日(火)



講師 植田 卓 先生

借地権課税をめぐる実務 ～法人税を中心に～

船越 悠太



令和元年10月1日(火)、植田卓先生より「借地権課税をめぐる実務～法人税を中心に～」というテーマでご講演いただきました。

まず、借地権課税がなぜ複雑で分かりにくいのかをお話いただいた後、借地借家法における借地権のご説明をしていただきました。課税実務を考えるにあたり前提となる借地借家法の規定を理解することができ、借地権そのものの理解を深めることができました。また、「法人税における借地権の規定は特殊関係者間での取引を念頭においている」や「借地権利金を収受する慣行のある地域とはどういう地域か」という借地権課税を理解するにあたり入口となる部分を端的にわかりやすくお話いただいたので、税制についての理解がより深まりました。その後、法人税法における借地権の発生から消滅までの取り扱いを、具体例を用いながらご説明いただきました。

今回の研修では、非常に複雑でとっつきにくい借地権をめぐる課税実務について、前提となる借地借家法等の法律の解説をしていただいた上で、条文や通達に記載のない部分についても法人税基本通達築城解説等を用いてご説明いただきましたので、非常に理解しやすく、大変勉強になりました。複雑な税制ですが、税のプロとして、しっかり体系的に理解することが重要であると改めて感じました。ありがとうございました。

第5回 12月6日(金)



講師 金井 恵美子 先生

仕入税額控除の要件と 消費税増税後の対応

坂口 由美枝



令和元年12月6日京都税理士会館にて、金井恵美子先生による「仕入税額控除の要件と消費税増税後の対応」の研修が開催されました。

ちょうど1年前平成30年12月に消費税率引き上げ・軽減税率制度導入を控えた金井先生の研修を受け、その際のテキストは今年の導入時期にも読み返しをしてとても役に立ちました。

いよいよ本年10月1日から軽減税率制度の導入が開始し、やはり実務では混乱し頭を悩ませることも多いです。テキストには載っていませんでしたが、金井先生の事務所で実践されているという会計ソフトの入力テクニックは是非試してみたいと思いました。

研修の最初にお話し頂いた「ポイントの課税関係」は、事務所内でもキャッシュレス・消費者還元事業におけるポイント還元のポイントの取扱い・処理について議論があったため、特に興味深かったです。

また、今年度分の申告から影響のある税額計算の特例については、何度確認しても不安になることが多く、研修を受けてさらに、確認・確認と肝に銘じました。

金井先生の研修は、お話はもちろんです。資料が整然としていて具体例も多くて読みやすく、とても参考になります。復習をして実務に役立てていきたいと思っています。

選んでよかった! JDL 会計事務所の経営課題とその解決策を動画で紹介!

『開業まもない若い事務所』篇
伝票持ち込みの顧問先の処理... 事務量増加
顧問先回りや営業もすべて所長... 時間が足りない



『発展めざましい中堅事務所』篇
『大きく伸びる税理士法人』篇



『会計事務所のパートナー JDL』

創業以来50年の実績、会計事務所14,000件のノウハウ。
JDLが選ばれる、その理由を、ぜひ、ご覧ください。

Webで動画公開中



JDLナビゲーター 新妻聖子

株式会社 日本デジタル研究所 本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表) <https://www.jdl.co.jp/>
京都営業所 / 〒600-8441 京都市下京区新町通四條下ル四條町347-1 (CUBE 西烏丸8F) ☎Tel.075-343-7271(代)



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

京都税理士共済支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3(大同生命京都ビル3F)
TEL 075-256-7102